

諮問第 5 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

市川市人権擁護委員として、下記の者を推薦したいので、市議会の意見を求める。

平成 2 9 年 2 月 1 5 日提出

市川市長      大   久   保      博

記

三   木      祥   史

## 理 由

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、市議会の意見を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。